令和3年第14回天草市教育委員会定例会会議録

- 1 期 日 令和3年11月24日(水)午後2時開会
- 2 場 所 天草市役所 庁議室
- 3 本会議に出席した教育委員等

委員木下えり子委員行合八恵子委員吉森啓司委員 岩崎あゆみ委員池崎教授教育長石井二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教育部長 長元 忠 赤星潤一 学校教育課長 学校給食課長 堀口広正 生涯学習課長 岡田 恵 口脇大作 学校教育課審議員 酒井 成寿 学校教育課課長補佐 児 玉 洋 子 学校教育課教務1係長 盛田達矢 生涯学習課生涯学習推進係長 学校給食課管理係長 渡邊 英治 教育総務課施設係長 正村 謙 一 教育総務課課長補佐 谷口哲也

5 本会議に付した議題等

(1)議題

議第35号 臨時代理事項の承認について

議第36号 天草市町民センター条例の一部を改正する条例の制定について

議第37号 天草市学習用通信機器の貸与に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第38号 天草市立幼稚園預かり保育事業試行実施要綱の制定について

議第39号 財産の取得について

議第40号 令和3年度一般会計補正予算(第10号)について

議第41号 指定管理者の指定について

(2)協議・報告

- ① 令和3年度学校長期休業中の勤務時間に係る割り振りについて
- ② 小中学校 I C T 整備事業に係る動産の取得(大型液晶ディスプレイ)について
- ③ 令和3年12月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長: ただ今から、令和3年第14回天草市教育委員会定例会を開会する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長: 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。 (全員承認する)

(3)教育長報告

石井教育長: 県教育長を来賓で迎え本渡中学校の研究発表が行われた。また、御所浦小中学校連携による研究発表が行われ、いずれも好評であった。モデル校として取組まれた河浦小中学校のICT研究発表では、ICTを活用について第一人者の堀田教授の指導を仰ぎ大きな成果があったので、校長会等を通じて周知を図りたい。県中体連駅伝では、本渡中

学校が男子2位となり九州大会出場を果たした。熊日学童スケッチ展では多数の受賞者 を輩出した。

(4)議題

議第35号 臨時代理事項の承認について

石井教育長: 本日の議事日程は配布のとおりだが、議第35号臨時代理事項の承認については人事案件であることから、本件審議は、会議規則第14条第1項に基づき秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長: 全員賛成と認め、議第35号の審議については、同規則による秘密会と決定する。関係 者以外の退席を求める。

【議第35号の審議内容は公開していません】

議第36号 天草市町民センター条例の一部を改正する条例の制定について

石井教育長: 事務局より説明をお願いする。

岡田生涯学習課長: 本件は、本条例中第2条の表及び別表から「五和町コミュニティセンター」の項及び 部を削るものである。天草市地区コミュニティセンター条例及び天草市町民センター条 例の一部を改正する条例の概要を説明する。提案理由としては、社会教育施設である町 民センターの利用状況や近隣の類似施設等を考慮し、統廃合を含めた管理運営の見直し を行うなかで、老朽化が著しい御領地区コミュニティセンターを、町民センターに位置 づけている「五和町コミュニティセンター」に移転することに伴い、社会教育施設とし

ては廃止を行うため、条例の一部を改めるものである。

石井教育長: 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

: 質問等がなければ、議第36号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第37号 天草市学習用通信機器の貸与に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

石井教育長: 事務局より説明をお願いする。

未星学校教育課長: 本件は、自宅での家庭学習を円滑に実施するため、天草市立の学校に在籍する児童及び生徒に対して家庭学習用モバイルルーター機器を貸与するため、本年10月の第13回教育委員会定例会で要綱を承認いただいたが、第2条の貸与対象者として、要保護・準要保護者であることを大枠で限定することについて、借り受けを行う児童生徒が、要保護・準要保護世帯であることが知られてしまう恐れがあること、また学校においても多大な配慮を要することが想定され、より本制度を活用しやすくするため要綱を改正する。

具体的には、改正前は、要保護・準要保護世帯で、家庭に光ファイバーケーブル及びケーブルインターネット接続サービスの環境がない者としていたものを、光ファイバーケーブル及びケーブルインターネット接続サービスの提供エリアでない地域に居住する者、2つ目に要保護・準要保護世帯で、家庭に光ファイバーケーブル及びケーブルインターネットの環境がない者として、いずれかに該当する者としたものである。

石井教育長: 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

木 下 委 員: 子供や保護者への配慮による改正であり感謝したい。

石井教育長: 質問等がなければ、議第37号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第38号 天草市立幼稚園預かり保育事業試行実施要綱の制定について

石井教育長: 事務局より説明をお願いする。

赤星学校教育課長: 預かり保育事業につきましては、本市における子育て支援策をさらに充実させるた

め、本年3月の教育委員会定例会で承認を得て、試行的に幼稚園における預かり保育を 行っており、令和4年度も試行を継続したいと考えるが、令和4年3月末をもって、現 要綱の効力が失われるので、継続して試行を行うために要綱を制定する。

石井教育長: 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

木 下 委 員: 長期休業期間においては、昼食は弁当か。

赤星学校教育課長: 弁当を持参いただく。

長元教育部長: 試行継続について補足する。長期休業期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より十分な検証ができなかった。試行を延長し、長期休業期間の預かり方など再検討。

今年の試行で得た懸案事項の克服に努め試行を継続したい。

行 合 委 員: 預かり保育の費用設定の根拠は何か。預かり希望者が少ない場合の最低実施ラインの

設定はあるか。

長元教育部長: 費用については、電気代等の実費負担と私立との平準化の視点から設定している。保

育人数は、特に制限は設けず希望があれば実施している状況。ただし、職員研修等の都

合により、実施できない日を設定したうえで希望をとっている。

行合委員: 希望者が1人の場合も預かるのか。

赤星学校教育課長: 預かっている。おやつは持参いただく。

行 合 委 員: 長期休業期間中の幼稚園では、いわゆる教育を実施するのか。

長元教育部長: 教育課程に係る教育は行っていない。一部屋で、折り紙やお絵かき等を行っており、

担任でない時もある。

行 合 委 員: 教職員の研修機会保障も重要であり、通常の幼稚園における教育と長期休業期間の預

かり保育の違いを明確に運用すべき。

長元教育部長: その点も、再度試行する理由の一つでもある。預かり保育が職員の負担増にならない

方法を試すための試行と考えている。

行 合 委 員: 優先されるべき幼児教育のレベル低下を招かぬよう対応を願う。

長元教育部長: 1年間の試行により、入園者の入れ替わる4月、5月は園児の状況把握が困難である

等の課題も把握できた。現場からも、4月から5月にかけては、支援が必要な入園者対応についての各種情報が少ない中で、混乱が生じる場合があると報告があっている。経過すると園児の相互協力が生じるなど落ち着くと、改善されるパターンが多いと報告を

受けている。

行 合 委 員: 預かり保育以外の部分では、発達を目指す幼児教育の実施を期待している。

吉 森 委 員: 現場の先生たちの意見を十分に把握願いたい。

石井教育長: 要綱の第1条に示すとおり、子育て支援の一環としての取組なので、課題もあるとは

思うが、ご理解願いたい。

ほかに質問等がなければ、議第38号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第39号 財産の取得について

石井教育長: 事務局より説明をお願いする。

堀口学校給食課長: 本件は、現在建設中の本渡学校給食センター学校給食用食缶設備等を取得するもの

で、予定価格2,000万円以上の動産の買い入れとなり議会の議決を要するので、教育委

員会の意見を求めるものである。

本件は、本年3月に着工し令和4年度2学期からの給食提供開始を予定する本渡学校 給食センター建設に伴う厨房機器設備に対応した食缶等を購入するものである。 事業内容は、学校給食用食缶等一式で、まず角形二重食缶一式620個は、特殊断熱構造を有し、異物混入対策も優れた二重構造の食缶4種を購入する。次に、箸カゴ155個は、スプーン洗浄機付浸漬槽専用の箸カゴとし、ステンレス製のものを購入する。次に、蓋パッキン310個は汁物用に、敷網110個は揚げ物用に、食缶とセットで購入する。予定額は、2,601万8,795円である。

今回の食缶等の購入は、議会の承認を得た「本渡学校給食センター厨房機器一式」に 関連するもので、公募型プロポーザルにより選定をした相手方から厨房機器に対応した ものを購入するため、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当し、随意契約 により購入する。

対象校は資料のとおり、本渡地区で幼稚園3園、小学校7校、中学校3校、新和地区が小学校1校、中学校1校、合計の幼稚園3園、小学校8校、中学校4校の配送に使用する食缶となる。

石井教育長: 事務局から説明があった。何か質問等はないか。予定食数も報告願う。

堀口学校給食課長:新センターは4.500食の処理能力を有する施設である。

行 合 委 員: フードロスなども言われる中で、古い食缶を更新する理由を確認したい。配送車数は 変更ないのか。

堀口学校給食課長: プロポーザルで選考された厨房機器に対応した食缶の購入になる。これまで使用してきた食缶は更新を延期して使ってきたが、使用できるものは、他のセンターで利用可能である。他センターでも利用予定がない場合は、他施設等に公用利用の調査を行い譲渡を考えている。

配送車は、食缶更新により効率的に搭載可能となるので、現在の8台から7台へ1台減を計画している。現在は、食缶と一緒に保冷材等も運搬しているが、二重食缶になると、保冷材も洗い物も減ることになる。

石井教育長: ほかに質問等がなければ、議第39号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第40号 令和3年度一般会計補正予算(第10号)について

石井教育長: 事務局より説明をお願いする。

谷山教育総際長軸: 議第40号令和3年度一般会計補正予算(第10号)について、12月市議会定例会での議 案上程を予定するので、本補正予算について教育委員会の意見を求めるものである。

今回の補正予算の内容は、まず教育総務費の事務局費で743万2,000円を減額しているが、これは本年3月の当初予算編成時の一般職職員の給料及び手当等と、4月の人事異動後の給料及び手当等との差額を補正するものである。以下、小学校管理費から文化財保護費まで、いずれも同様に人事異動に伴う一般職職員給料等の人件費の補正を計上している。

次に、第3表、教育委員会関係の債務負担行為補正では、御所浦小・中学校で利用するスクールボート運航管理委託料として限度額の設定を計上している。

赤星学校教育課長: 第3表債務負担行為補正、スクールボート運航管理業務委託料について説明する。

スクールボートの運行管理業務委託契約については、新年度当初から業務を行うためには本年度中に契約事務を行う必要があるので、債務負担行為に追加をお願いするものである。このボートは、平成24年度、横浦島の与一ヶ浦から通学する御所浦中学校の生徒用として運航を開始したが、現在は御所浦小・中学校の児童生徒が共用している。

本業務委託については、スクールボート1隻に係る契約分で、令和4年度単年度分の2,444万7,000円であるが、同ボートの燃料費の変動が見込めない状況なので、単年度の契約としている。

木 下 委 員 : 各費目で人件費補正があっているが、特に金額の大きいところは職員減があったとい

う理解で良いか。

長元教育部長: 予算計上の方法を含めて説明する。予算は単年度主義で編成するが、通常は旧年度12 月頃の現員数で予算化し、4月の人事異動による影響を含めて今の時期に増減額の補正

を行う。単純には、職員の異動による給与費の差額、通勤手当の増減、扶養手当の増減 などによる補正となるが、職員が増減員となった費目は大きな補正額となる。今回は、

新型コロナウイルス対応による時間外手当増額の影響もある。例年であれば、人事院勧

告の影響額を含めて今の時期に補正する。

石井教育長: ほかに質問等がなければ、議第40号について承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第41号 指定管理者の指定について

石井教育長: 先ほど配布した議第41号について、日程追加し、直ちに議題としたいと考える。

これに異議はないか。

(全員賛成)

石井教育長: 異議なしと認め、議第41号を日程に追加し直ちに議題とする。

事務局からの説明を求める。

岡田生涯学習課長: 議第41号指定管理者の指定について説明する。

本件は、天草市天草交流センターブルーアイランド天草の指定管理者の指定について教育委員会の意見を求めるものである。

ブルーアイランド天草は、都市住民との交流及び地域の活性化を図るため、天草の地域資源を十分活用し、滞在して体験交流のできる施設であり、当該施設を指定管理するのは、指定管理者選定委員会で決定した現在の指定管理者「天草町大江のあまくさカラフルツーリズム会」となる。指定の期間は、令和4年4月から令和7年3月31日までの3年間となる。

提案理由としては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があるので、教育委員会の議決を経る必要があり、審議をお願いする。

長元教育部長: 施設の写真を回覧する。現在の利用状況等について説明を加える。

岡田生涯学習課長: この施設は、社会教育施設であり、体験交流の場として年間約1,000人の利用があっていた。コロナ禍において予約キャンセルも多く発生していたが、感染防止のため分散利用に努め、予約も回復傾向にある。今回、指定管理としては第6期の3年間となる。

行 合 委 員: 以前の指定管理者に変更があったのか。

岡田生涯学習課長: 現在5期目であるが、これまでも同じ団体が継続している。主に活動する団体メンバーに変更はあるが、同じ団体が継続して運営している。

木 下 委 員: 市長の体験交流をテーマとする施策と目的が合致する部分が多いので、引き続き活用 を願いたい施設である。

石井教育長: 地元職員から住民としての感想も伺いたい。

堀口学校給食課長: 地元住民としては、当該施設は夏場を中心に利用が多い中で、コロナ禍による利用者減少があったので、今後の利用増加を図りたいとの思いがある。

赤星学校教育課長: 前職で、天草市と五木村の連携交流の際に30人程度で利用した。市内小中学生が松島などの青年の家を利用し集団宿泊を行うが、同様に市内小中学生、県内小中学生の利用があれば、地元との交流も深められると考える。

石井教育長: ほかに質問等がなければ、議第41号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

(5) 協議・報告

① 令和3年度学校長期休業中の勤務時間に係る割り振りについて

石井教育長: 事務局より説明をお願いする。

赤星学校教育課長: 令和3年度学校長期休業中の勤務時間に係る割り振りについて報告する。

令和3年度学校長期休業中の勤務時間に係る割り振りについては、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことを可能とし、職員の心身の健康の維持及び増進または家庭生活の充実等へ対応するため、長期休業期間中の勤務時間の割り振りを選択可能とするもの。

天草市小中学校管理運営規則第34条で、勤務時間は校長が決定する。通常の勤務時間は8時15分から午後4時45分となり、休憩は午後0時15分から午後1時までの45分となる。これを勤務時間を午前7時15分から午後3時45分とし、休憩を午後0時15分から午後1時までの45分としたり、勤務時間を午前7時15分から午後4時とし、休憩を午後0時から午後1時までの60分としたりする。

勤務の管理方法については、タイムカードで行い、職員は長期休業に入るまでにどのパターンで勤務を希望するか伝えておく。夏季休業中に行った8校の教職員の感想は、「朝のリズムを変えることなく夕方の時間を自分の時間や家族の時間に使えるなど有意義に過ごすことができた」とか「リフレッシュできる時間ができて良かった」など悪い点は聞こえていない。

吉森委員: 長期休業期間を通して、それぞれ同一の時間帯で勤務するのか。

口 解析教育課長 離 : 期間中は同一のパターンで勤務するが、研修等の際は通常勤務に戻す。

吉 森 委 員 : 資料に示す以外の勤務パターンも可能か。パターンが多いと勤怠管理に心配がある。 ロ脇学校教育課長補性: 各学校での協議による時間設定も可能と考える。勤務時間は、タイムカードで管理が 可能である。

行 合 委 員: 働き方改革として良い取組と思う。今年取り組まなかった学校は何か理由があるか。 また、管理職の対応はどうなるのか。

口 に この取組を 7 月に紹介し、まず賛同されたのが 8 校だった。今回の結果を校長会で示し、推進したいと考えている。管理職も対象とする制度である。

木 下 委 員: 7時45分には登校している先生は多い。早く帰れたり、自分でスケジューリングできることで、働き方にも変化があると思う。

石井教育長: 校長か教頭のどちらかは在校するようにしている。休憩時間が45分と60分があること で問題はないか。

公教籍機器機 : 労働基準法上は、現在の勤務時間に対して45分以上の休憩を与えれば良いことになる。教員が自由に選択するのではなく、校長が勤務時間としてのシフトを設定・指定すると認識している。休憩時間の一斉付与原則については、地方公務員法に特例規定があるが、労基法上のフレックスタイム制とは異なる制度であり、県条例、学校服務規程等確認を要する。

石井教育長: 県教委も参考にされる取組であり、課題があれば十分検討していきたい。 ほかに質問等がなければ、次に進む。

② 小中学校 I C T 整備事業に係る動産の取得(大型液晶ディスプレイ)について

赤星学校教育課長: ICT整備事業に係る動産(大型液晶ディスプレイ)の取得について報告する。

小中学校ICT整備事業に係る動産の取得(大型液晶ディスプレイ)については、本年8月教育委員会定例会、9月天草市議会定例会で承認をいただき購入の事務手続きを進めてきた。本年11月2日に液晶ディスプレイ、ディスプレイスタンドの入札が行われ、3業者により17校、107台分の落札が行われた。現在仮契約であり、予定価格が2,000万円を超える動産の取得として天草市議会定例会で上程され、議会議決後に本契約となり、来年2月18日の納入期限までに対象校に設置されることになる。

池 崎 委 員: 資料に牛深中学校の記載がないが、配置しないのか。

赤星学校教育課長: 各校に事前調査を行い計上している。記載のない学校は既に導入済みである。

石井教育長: ほかに質問等がなければ、次に進む。

③ 令和3年12月行事予定について

谷口教育総務課長軸: 12月行事予定を配付している。12月は市議会定例会が開催され、次期教育委員会定例

会を22日に予定する。24日には学校終業式、28日は仕事納めの予定となる。

(6) その他

石井教育長: 次に、その他として事務局等から何かないか。

特になければ、その他を終わる。

(7) 閉会

石井教育長: それでは、以上をもって本日の会議を閉会する。大変お疲れさまでした。